

広報 **ふじ**

環境週間 特集号

55.5.25 発行

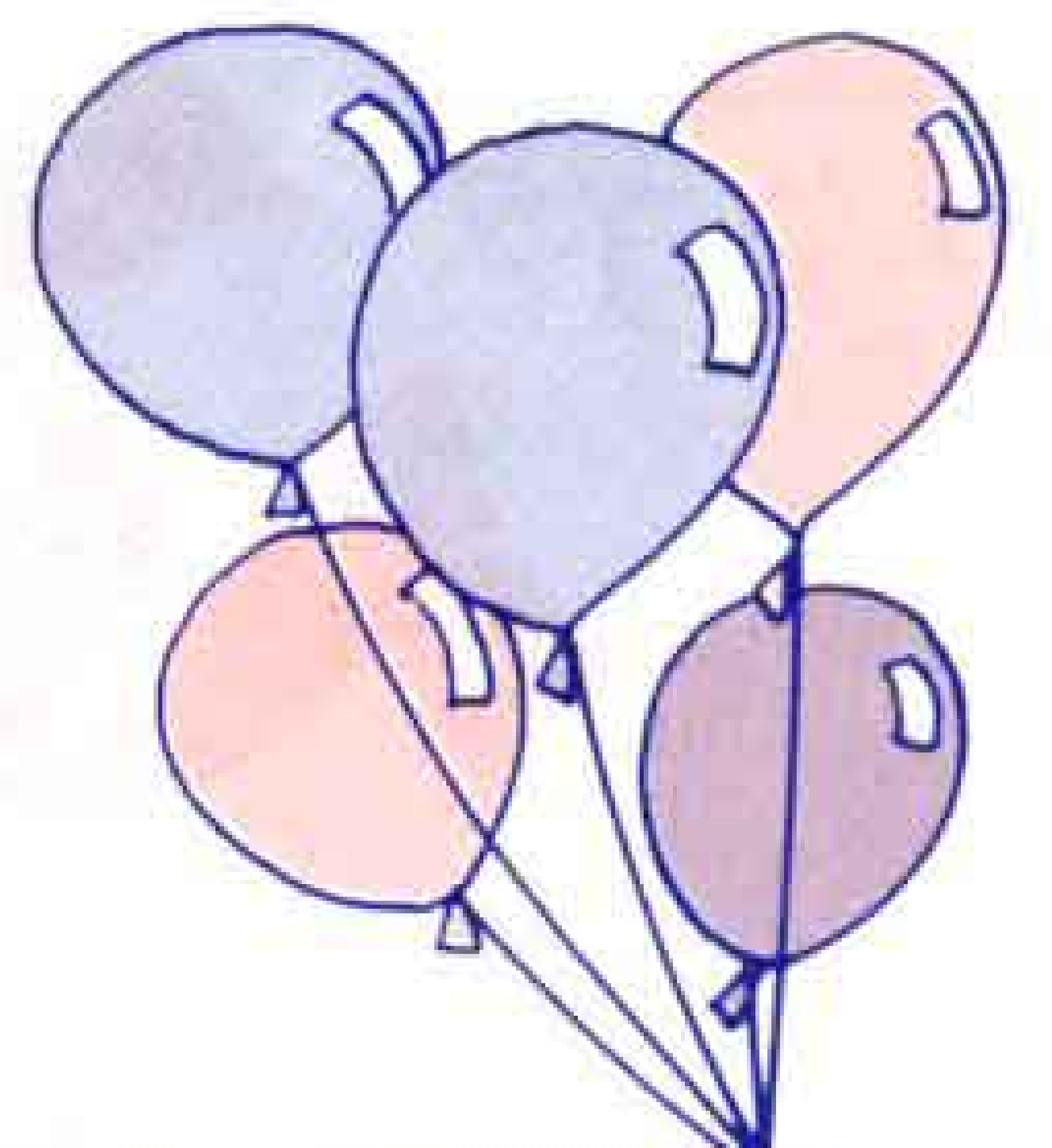
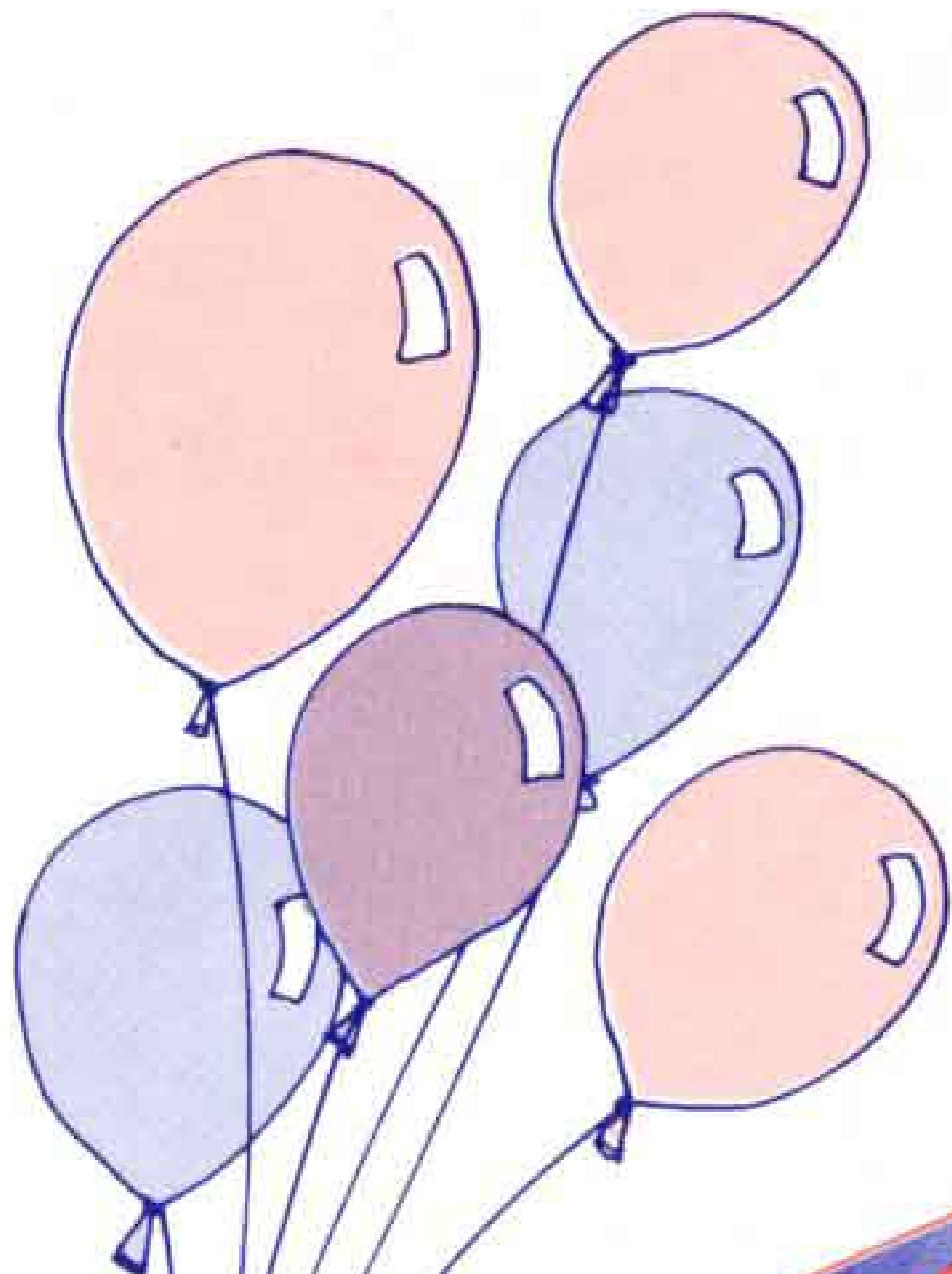
発行・富士市役所
富士市永田61-1
電話〈0545〉51-0123

編集・
行政管理部広報広聴課



みどりのプロムナード

第8回環境週間 6月5日～11日



「環境週間」が、6月5日から始まります。

将来に向ってよりよい環境をつくるため、市民のみなさんが考えた計画による「地域清掃」などの行事にすすんで参加し、住みよい私たちのまちをつくりましょう。今年のメイン行事は、地域清掃、親と子の自然教室、公共施設の一斉清掃です。

よりよい環境を求めて



公共施設の一斉清掃 6/7 午後

市職員が、自分達の職場は自分達の手できれいにしようと、市役所周辺や各施設の清掃をします。

親と子の自然教室 6/8 午後1時から

身近な自然を見つめなおし、その美しさや偉大さを知ろう。
市民会館で講演とスライドの映写などを行います。

地域清掃の日 6/8 午前中

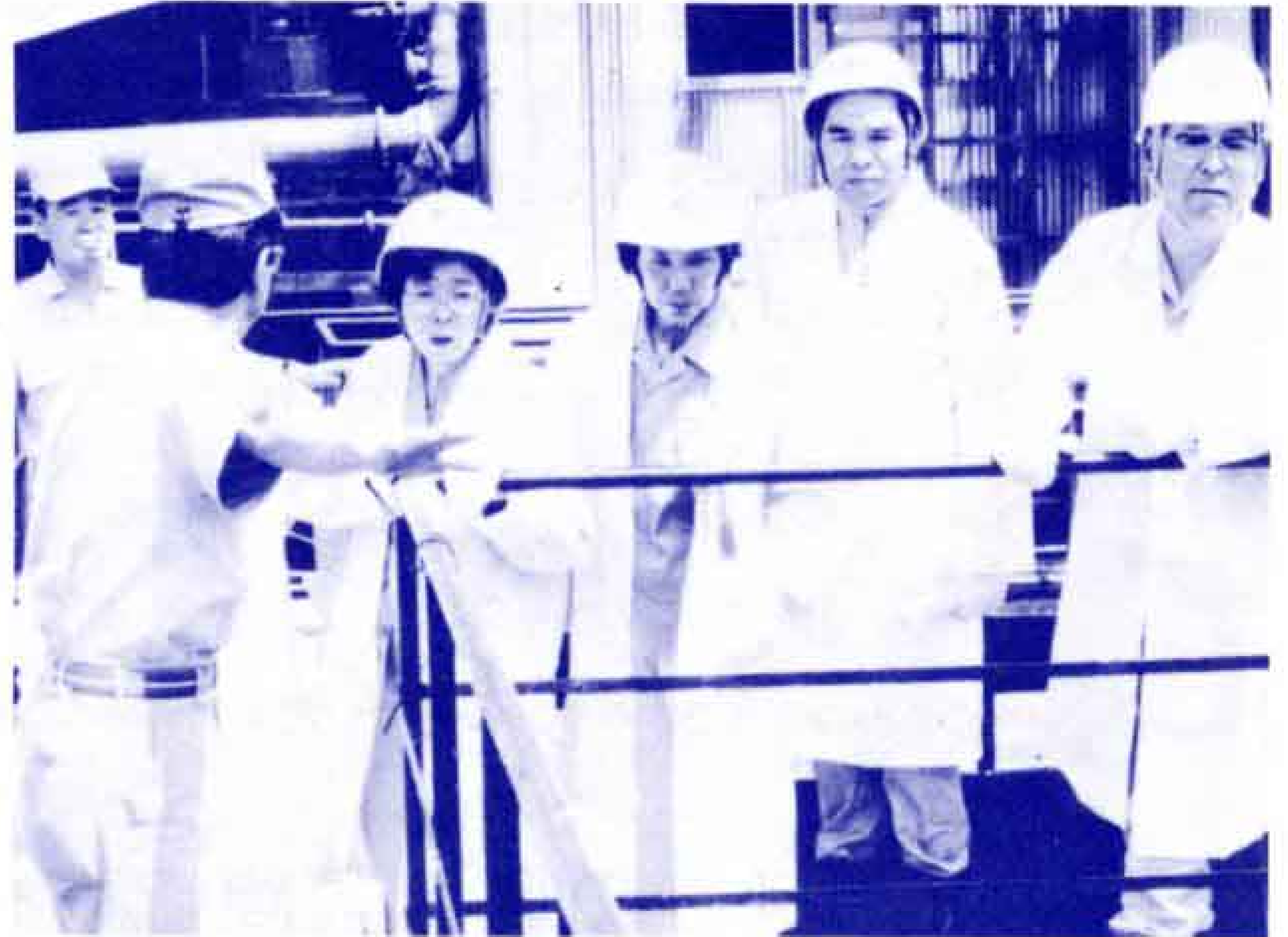
「美しい地域環境づくりは、地域住民の手で」ということから、地域清掃の日を設定し、河川、道路、公園などの清掃を大がかりに行います。
地域のみなさんのご協力をお願いします。



ノーカーデー

6/5

排気ガス、騒音など車公害について考えるため、ノーカーデーを実施します。市民のみなさんにもなるべく車を運転しないようにご協力ください。

**苗木の配布**

各地域の公民館
市役所で配布

6/6

緑を守り育てる気持ちを高め、緑をふやすため、イチヨウの苗木を希望する町内へ配布し、それを公会堂などの公共施設へ植樹していただきます。

**青空に願いをこめて**

6/9

9時～14時

伝法小学校の子ども達が、美しい環境づくりの願いをこめた短冊や、花の種をつけた風船を大空へ飛ばします。同時に、公害測定車「青ぞら号」を公開します。

工場監視パトロール

6/5

8時30分から

市長が、青年団連絡協議会会員の中から1日機動隊長を任命し、公害発生源などを監視パトロールします。

鯉の稚魚放流

田宿川、和田川、滝川、
医王寺の池、中里西の池、
小潤井川、潤井川、下堀
田子江川

6/10
10時～

幼稚園、保育園児と河川監視協力員の手で、きれいになってきた池や川に小さな鯉を放流し、自然に親しむ場をつくれます。



環境週間のはじまり

1972年6月、ストックホルムで開かれた国連人間環境会議は、人類とその子孫のため、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とした「人間環境宣言」を採択しました。これを記念して、世界各国で毎年6月5日を「世界環境デー」として環

境問題の重要性を認識するため、いろいろな行事を行っています。

日本では、この「世界環境デー」から一週間を「環境週間」として、全国各地でよりよい環境を求めてさまざまな行事が行われています。

そのほかの環境週間行事一覧表

事業名	事業概要	事業名	事業概要
横断歩道橋の清掃点検 (市交通課)	交通課職員が市内の歩道橋25ヵ所の清掃点検をします。	市民による工場調査 (市公害課)	公害防止協定を締結している地域住民が、公害防止施設の稼動状況や製造工程などを調査します。
交通標識の清掃点検 (市交通課)	交通安全指導員がカーブミラー、交通標識の点検清掃をします。	公共施設監視指導パトロール (市公害課)	公害課職員が、清掃工場など12ヵ所の公害発生施設や処理施設の稼動、管理、監視状況をチェックします。
公園、神社、遊び場などの一斉清掃美化 (市福祉課)	老人社会奉仕団により、各地域の公園など公共施設の清掃をします。	岩本山ハイキングコースの美化清掃 (市商業労政課)	岩松地区青年団が、岩本山ハイキングコースの清掃美化をします。
保育園の美化清掃 (市児童課)	市立保育園20園で保護者の協力を得て、園庭などの清掃をします。	丸火自然公園清掃 (市林政課)	大淵老人会が丸火公園の清掃および植樹をします。
ゴミ分別の広報活動 (市環境衛生課)	ゴミ分別収集などのPRを、パトロール車で市内一円に行います。	保安林の清掃 (市林政課)	保安林を守る会などが、海岸保安林の清掃および植樹をします。
不法投棄の監視及び処分場パトロール (市環境衛生課、工業課)	富士保健所、岳南産廃処理業協会の協力を得て、不法投棄場所を確認し、不法投棄防止の立看板を立て、あわせて廃棄物処分場のパトロールをします。	市民の森植樹祭 (市みどりの課)	緑いっぱい市民の会が広見公園へ市民の木(クス)などを植樹します。
富士市の玄関口の美化清掃 (市商業労政課)	国鉄各駅、富士急行各営業所、岳南鉄道各駅および駿河湾カーフェリーなどで清掃美化を強化します。	花壇コンクール、緑化作文コンクールの表彰 (市みどりの課)	緑いっぱい市民の会が、優秀花壇、優秀作文の表彰をします。
商店街の美化清掃 (市商業労政課)	吉原、富士、鷹岡各商店街の店主、店員が街路を清掃します。	臨港富士線歩道の草取り (市みどりの課)	市立商業高校生徒が、街路樹植栽マスなどの除草をします。
緑地公園及び体育施設の清掃整備 (市教委スポーツ振興課)	市職員を中心に、関係団体の協力を得て、富士川緑地公園、富士東球場、吉原および富士柔剣道場の清掃をします。	公共的施設の清掃 (市教委社会教育課)	連合婦人会が、各地域公会堂、花壇などの清掃をします。
		市文化財所在地の清掃 (市教委文化振興課)	文化振興課職員が、増川浅間古墳などの文化財所在地を清掃します。